

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成29年度 第1回総合教育会議
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成29年4月26日(水) 10時30分～12時00分
開催場所		教育委員会室(本庁舎8階)
案件		平成29年度教育大綱について (1) 平成29年度に実施する重点施策 (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック教育の推進
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	高野区長・三田教育長・藤原教育長職務代理者・樋口委員・北川委員・白倉委員
	事務局	政策経営部長・教育部長・企画課長・学習スポーツ課長・庶務課長・学務課長・放課 後対策課長・学校施設課長・指導課長・教育センター所長・統括指導主事・企画課 企画調整グループ・庶務課庶務グループ、教育政策担当

○企画課長

豊島区総合教育会議を始めさせていただきます。本日の傍聴者は3名でございます。初めに、本年度第1回の会議でございますので、総合教育会議の委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員及び事務局職員を順次紹介>

○企画課長

それでは、議事進行につきましては、会長の高野区長よりお願いいたします。

○高野区長

本日は、各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中を会議にご出席をいただき、ありがとうございます。

総合教育会議が設置されて早いもので3年経過しましたが、この間他の自治体に先駆け大変早い段階から、この総合教育会議では緊密な連携の中で様々な情報を共有しながら、今まで区長部局だけでは気がつかなかった大変重要な事柄について、強い認識を持って迅速に対応しております。

特に一昨年は小中学校のトイレを3年間で全て洋式化するという「学校トイレ緊急改善推進事業」を実施いたしました。

また、昨年は「国重要文化財を巡る健康ウォークラリー」という、豊島区では初めて「福祉と文化と教育」を融合した一大イベントを実施いたしました。約1,000名の区民の方々のご参加いただき、大変好評でありました。

さらに、子どもスキップ事業を充実させるため、組織を再編し、教育委員会に移管するという、教育の大転換ともなる重要な事項について協議を行いました。

このように、この総合教育会議は、区と教育委員会が連携して教育行政を前進させる上で、大変重要な会議であると認識しております。

本日の議題は、「平成29年度 豊島区教育大綱」についてです。

(1)「平成29年度に実施する重点施策」についてと、そのうち特に重点テーマとしている(2)「2020年東京オリンピック・パラリンピック教育の推進」についてご審議をいただきます。特に、オリンピック・パラリンピック事業については、区も様々な事業を展開しておりますので、東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長を兼務している学習・スポーツ課長から事業内容をご説明させていただきます。共通認識の下、教育委員会の事業と一体的かつ効果的に施策を進めていきたいと考えております。

教育委員の皆様から活発なご意見をいただき、本年度の教育大綱を決定したいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。「平成29年度 豊島区教育大綱について」、事務局より説明をお願いします。

○庶務課長

それでは豊島区教育大綱をご覧ください。「～2017「教育都市としま」の高峰に挑む～」としております。それでは、1ページをお開きください。教育大綱の位置付けについてご説明いたします。「2 教育大綱の位置付け」をご覧ください。

本区では、教育基本法に規定する教育振興基本計画を定めており、その目標や施策の根本となる方針が大綱に該当することから、総合教育会議において協議した結果、「豊島区教育ビジョン2020・2015-豊島区教育振興基本計画-」を大綱として位置付けています。なお、2017年度版は、29年度の重点事項「区長部局と教育委員会が緊密に連携を図り重点施策に取り組む」を加えて示したものであります。

2ページをご覧ください。本年度の重点施策の一覧でございます。6つの重点施策を定めています。それでは、平成29年度の重点施策について、ご説明をさせていただきます。3ページをお開きください。

はじめに、「重点施策Ⅰ 子供の未来を応援する対策」より、(1)子どもスキップ事業の充実についてご説明いたします。目的は、子どもスキップ事業を教育委員会で所管することとし、安全安心な学校の中で生活空間を獲得し、子どもたちが自主的に楽しく放課後を過ごし、地域の人たちとの交流や体験を生み出すチーム学校としてのメリットを引出し、心豊かで健全な子供の放課後生活を応援するとしてございます。

続いて事業内容につきましては、放課後対策課長より、パワーポイントでご説明いたします。

○放課後対策課長

放課後対策課長です。それではパワーポイントをご覧ください。まず現状でございます。左の棒グラフをご覧くださいませとお分かりになるかと思いますが、こちらは学童クラブの延べ利用者数の推移でございます。平成22年、23年度には、21万人だったものが、平成28年度には28万6千人ということで、5年間で7万人も増加している状況でございます。

また左の表は学童クラブの登録児童数でございますが、100人を超える学童クラブが平成28年度は3施設でしたが、29年度には5施設に増えている状況でございます。やはり施設が狭いというのは、一番の課題になっております。

では次をご覧ください。そのような中でも、子供たちに充実して楽しく過ごしていただくということで、地域の皆様のご協力を得まして放課後子ども教室を、学校施設を利用して行っております。放課後子ども教室のプログラムとしては、学習ということで習字や英語教室があります。また、伝統文化、スポーツ、茶道、ダンスなども行っております。これ以外にもモノづくりということで工作や手芸、お菓子作りをしたりしております。

先ほど課題について申し上げましたが、まずは施設が狭いということです。これを解決する一つの方策として組織改正を行い、子どもスキップの所管を教育委員会に移したわけですが、現在、私どもは、教育部長、学校施設課長と一緒に施設を回っております。

まだ3施設しか回っておりませんが、早速成果が出ておりまして、今まで使っていなかつ

た施設や図書室などを使っていいですよとか、あるいは具合が悪くなったお子さんのために保健室も使っていいですよという言葉が校長先生からいただいております。また、スキップの出入口が、雨が降って水が溜まり使えなくなるということに関しましては、校庭の改修と同時に何らかの解決が図れないかということで、早速、学校施設課長が改修について検討するというので、教育委員会に移管されたことによる効果が出ております。

以上でございます。

○庶務課長

引き続き、次の重点事項（２）いじめ未然防止と不登校解消対策の推進について、指導課長、それから教育センター所長からパワーポイントで説明させていただきます。

○指導課長

指導課よりいじめ未然防止・不登校解消対策の推進についてご説明いたします。

本区におきまして平成27年度の長期欠席者の出現率を見ますと、小学校2年生から小学校3年生に上がる時に0.28%から0.4%に大幅アップしているということ、またいじめの出現率につきましても、小学校3年生から4年生に上がる時に、約2倍の出現率に上がっていることを踏まえ、現在小学校5年生から中学校3年生まで実施をしております「心理調査ハイパーQU」を、今年度から小学校3年生以上での実施といたしました。

「ハイパーQU」につきましても、学校生活意欲尺度、学級満足度尺度、ソーシャルスキル尺度の3つのカテゴリでアンケートをとります。昨年度の実施結果を報告させていただきますと、6月の実施時点で要支援群、いわゆる学級の中で存在を認められていない、またはいじめの対象になりやすいと考えているお子さんがいた学校におきましては、個別指導に加え学年・学級指導等を実施した結果、11月の実施時点では、要支援群にあった児童生徒の数が減り、学級生活満足群が62%から82%に増えました。

「ハイパーQU」の調査結果をさらに分析し、いじめの未然防止、また不登校解消の対策としていきたいと考えています。

○教育センター所長

教育センターの鮫島でございます。

不登校対策の一つとして、不登校の児童生徒等が通う適応指導教室がございます。適応指導教室の昨年度の人数は53名で過去最高です。平成26年度と比較して2倍の人数となっております。また、適応指導教室の入級を経て、学校への完全な復帰率も徐々に伸び、昨年度は15%でございました。

適応指導教室の大きな役目として、高校進学へ向けての進路指導に力を入れております。適応指導教室に通うことのできる不登校の生徒の進学率は近年100%という状況でございます。しかし、適応指導教室に通う児童生徒の学校での宿泊行事の参加経験は1割程度でございます。集団活動、社会での生活体験が不足していることがわかります。また、適応指導教室の入級者が増加しているということは一つのステップとして良いことではあります。適応指導教室にも通うことができない児童生徒への早急な支援が必要となっております。

このような現状を踏まえて、適応指導教室の教員にスクールソーシャルワーカーや教育相談員といった専門性の高いメンバー、それに中学校の教員を加えたプロジェクトチームを結成いたしました。不登校、引きこもりの児童生徒に、山中湖秀山荘での3泊4日の宿泊体験を含む年間での再チャレンジの機会をつくり、生活、学習支援、人間関係づくり、社会参加の四つの視点に立って、不登校の改善、スキルアップ、適応力の育成を図ってまいります。

○庶務課長

それでは、引き続きまして、重点事項（3）のスクールソーシャルワーカー事業の充実につきまして、教育センター所長よりご説明申し上げます。

○教育センター所長

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、平成24年度から開始しましたが、その依頼件数は年々増加し、昨年度は24年度の2倍以上ございました。スクールソーシャルワーカーへの信頼、期待が高まっております。

依頼内容の内訳といたしましては、一番多いのが不登校の問題、二番は家庭環境の問題、三番は虐待（ネグレクト）となっており、この三つが依頼内容の60%以上を占めております。昨年度、問題を解消した改善率は、およそ半分の50%で、それ以外のケースについても改善に努めているところでございます。

このような現状の中、都内初となるスクールソーシャルワーカーを任期付係長として今年度から採用し、虐待、不登校、貧困等の解決困難な課題に取り組んでまいります。係を作り、スクールソーシャルワーカーを係長として配置することで、組織的に学校内のチーム体制の構築、支援を行っていきます。また、依頼内容によって、精神保健福祉、社会保健福祉といったそれぞれに得意分野のスクールソーシャルワーカーがおりますので、問題を解決するのに有効かつ適正なスクールソーシャルワーカーを派遣してまいります。さらに、虐待や貧困問題等に対して、児童相談所、生活福祉課との連携をこれまで以上に強化していくとともに、非常勤のスクールソーシャルワーカーでは難しかった、学校、家庭からの緊急な要請に対しても迅速に対応してまいります。

教育センターからは以上でございます。

○庶務課長

引き続きまして、重点施策2の幼児教育の充実から、特に区立幼稚園のあり方の検討につきまして、学務課長よりご説明いたします。

○学務課長

幼児教育の充実でございますが、昨年度から区立幼稚園のあり方について検討会を開催してまいりました。区内の幼児の就園状況の推移ですが、3歳児から5歳児につきましては微増しております。就園先につきましては、24年度は幼稚園等が51%でございましたが、

保育園の割合が増加しておりまして、28年度は保育園の割合が46.2%となっており、保育園の利用が増えてきております。それと合わせまして本区特有の事情がございまして、本区では区立幼稚園に在園している園児は約7%で、多くは私立の幼稚園に通っており、区内と区外で半々となっております。

そもそも、区立幼稚園は、昭和40年代に途中入園の希望に対応するために、私立幼稚園の補完的な役割を担う形で設置された経緯もありまして、様々な取組みを行ってきてはおりますが、3園しかないということで、立ち位置が変わらない状況でございます。

しかし、子ども・子育て支援新制度がスタートしまして、待機児童解消という数の問題だけでなく、質の高い幼児教育が求められているという昨今の情勢を考えますと、区立幼稚園の果たす役割を大きく見直す時期に来ていると考えております。

今年度も重点施策の2で上げさせていただきましたが、引き続き検討委員会の中で、ワーキンググループを立ち上げまして、課題の検討を行い、保護者の就労の有無を問わない保育の充実、全ての幼稚園での質の高い幼児教育を提供するために、今後も本区の幼児教育の具体的な施策を検討してまいります。

○庶務課長

引き続きまして重点施策3、安全・安心な学校づくりから、インターナショナルセーフスクールの推進について、指導課長よりご説明させていただきます。

○指導課長

豊島区のセーフコミュニティの推進と連動して、学校におきましてはインターナショナルセーフスクールの推進を現在進めているところでございます。

まず、本区におきましては、朋有小学校が平成24年度に1回目の認証を受け、平成27年度には朋有小学校が再認証、また富士見台小学校が新たに認証を取得しました。28年度には、仰高小学校と池袋本町小学校が認証を受け、昨年までに小学校4校がインターナショナルセーフスクールとなりました。今年度につきましては池袋第一小学校、そして中学校では初となります池袋中学校が認証を取得する予定になっています。

この取組を通して、学校、地域、家庭が一体となった取組、また、児童が主体となった取組、そして各学校でデータを生かした取組が有効であるという検証を進めてまいりました。その結果、セーフスクールの取組の成果といたしまして、朋有小学校を例に見てみますと、認証前にあったケガの発生件数1,869件が、認証を取得した年には1,112件、そしてさらに取組みを進めることによりまして、マイナス63%の減少が見られました。また、1人あたりの処置率につきましてはマイナス42%の減少、処置件数につきましてはマイナス57%の減少ということで、大きな成果が出ております。

今後、豊島区の小・中学校が安全・安心な学校を目指し、各中学校ブロックに拠点校を作りまして、セーフスクールを一層進めてまいります。

○庶務課長

引き続きまして、重点施策の4「学校改築及び施設の改修」より、(1)計画的な学校改

築について、学校施設課長よりご説明申し上げます。

○学校施設課長

現在、学校改築を順次進めております。

平成14年度の千登世橋中学校から始まり、昨年度の池袋第三小学校まで全部で8校の改築が済んでおります。また、巣鴨北中学校ほか計画のある学校が3校ございまして、今後、計画をしようというところが19校ございます。

今、改築をしております巣鴨北中学校の様子を写真で示しております。旧朝日中学校に仮校舎をつくりまして、そちらに移転をしまして4月から授業を開始しております。リニューアルをしましたので体育館も随分きれいになりましたし、教室も児童・生徒が十分に使えるような改修をしております。平成31年8月末には新校舎が完成しますが、このようにきれいな素晴らしい学校を作るということで改築を進めております。

○庶務課長

引き続き、学校トイレ緊急改善推進事業について、進捗状況を学校施設課長よりご説明いたします。

○学校施設課長

学校トイレ緊急改善推進事業につきましては、平成28年度から30年度の3年間ですべての区立小中学校の学校トイレを洋式化するというものでございます。昨年度末現在で、全30校のうち17校、6割程度洋式化が進んでおりまして、計画3年間の進捗率は40%ということでございます。写真で示していますのは、改修が終わっております巣鴨小学校、駒込中学校の工事前、工事後の様子でございます。工事内容につきましては、男女を分離したり、便器を洋式化したりしました。昨年、児童生徒にアンケートを取りましたところ、「使いやすくなった」というのはもちろんですが、「怖くなくなった」ですとか、「きれいになったので自分がトイレをきれいに使うよう心がけるようになった」という意見が出ております。

○庶務課長

最後に本日の重点テーマであります、2020年東京オリンピック・パラリンピック教育の推進について、教育委員会の取組につきましては指導課長から、区長部局の取組につきましては学習・スポーツ課長からそれぞれご説明いたします。

○指導課長

教育委員会での取組についてご説明いたします。

教育委員会では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「オリンピック・パラリンピックの精神」、「スポーツ」、「文化」、「環境」という4つのテーマにつきまして、「する」「見る」「学ぶ」「支える」という4つのアクションにより、4×4の16の取組

を通して、児童・生徒へのオリンピック・パラリンピック教育を推進しております。

その取組の一環として、東京都教育委員会が主催するオリンピック・パラリンピックフェスティバルに区内の小学校が参加いたしました。また、2月にとしまセンタースクエアで行われましたフラッグツアーには、児童・生徒200人と1,000人を超える区民の方々が参加して、オリンピック・パラリンピックに向けての機運を高めているところでございます。

「オリンピック・パラリンピックの精神」、「スポーツ」に関しましては、各小・中学校においてオリンピック・パラリンピアンをお呼びいただきまして、スポーツの楽しみ方や夢などについてご指導、ご講演をいただいているところでございます。

スクリーンの左側は、柔道の山本三四郎先生、そしてレスリングの永田克彦先生をお呼びしての競技体験、スクリーン右側はパラリンピック選手の佐藤圭太先生をお呼びしてのスポーツ義足体験の様子でございます。

また、「文化」に関しましては、外国の方々との直接交流ということで、各国の大使館やJICAのシニアボランティアの方のご協力をいただきながら、「学ぶ」、「知る」、そして「体験する」という体験を行ってまいりました。また、「世界ともだちプロジェクト」と題して、JICAの派遣教員の方にご協力いただきまして、ガーナ通信ということで、ガーナ共和国の教育等について学んだところでございます。

さらに、「環境」、ボランティアマインドに関しましては、実際に車いすや車いすバスケットの体験を通じて、障害のある方も障害のない方も同じ生活を送っているということ、
「心で学び知る」という体験をしました。また、盲導犬ユーザーによる実演、講演会におきましては、実際に盲導犬がどのように行動しているか、そして、一緒に行動するとき街の中でどのような配慮を要するのかということについて、体験談を通じた学習を深めてまいりました。

その他の取組といたしましては、オリンピックの「一日校長先生」という取組があり、バレーボールの山本隆弘選手に来ていただきました。また、車いすバスケットの体験学習等にも取り組んでいるところでございます。

今年度でございますが、池袋第三小学校がパラリンピック競技応援校として、都内の小中学校1,800校の中から10校の指定校に選出され、シッティングバレーという競技の応援校となりました。

他校の取組でございますが、南池袋小学校、池袋小学校、要小学校、富士見台小学校の4校が平成28年度に優れたオリンピック・パラリンピック教育を行ったとして、平成29年度のオリンピック・パラリンピック教育アワード校に指定されました。また、長崎小学校が、平成29年度「YOKOSO」プログラムの都内135校に指定され、オリンピックをお呼びしてオリンピック競技の体験等の取組を行います。さらに、豊成小学校、池袋第一小学校、目白小学校の3校が、平成29年度の「自分にチャレンジ」プログラムの134校に指定され、パラリンピアンをお呼びして、パラリンピック競技の体験等の取組を行います。

最後に、区内のすべての区立幼稚園、小中学校においても「世界ともだちプロジェクト」という取組で、オリンピック・パラリンピックに参加する国を5か国選び、その国の言語・生活や教育・文化等について調べる学習を進めてまいります。

○学習・スポーツ課長

それでは私の方から区長部局の取組みについてご報告いたします。

今、指導課長からご紹介がございましたが、まずフラッグツアーについて少し詳しくご紹介させていただきます。

昨年のリオ大会閉会式で小池都知事が持ち帰りましたオリンピック旗・パラリンピック旗を、東京都内の区市町村に巡回するフラッグツアーが、昨年10月に小笠原村をスタートいたしまして、今年6月の千代田区まで行われます。

豊島区は2月25日に開催され、23区で唯一小池百合子都知事が来訪されまして、高野之夫区長にフラッグが手渡されました。当日は、午後1時30分オープンのところ早くから区民の皆様にお並びいただきまして、30分早く開場しましたが、わずか30分で満席となりまして、500部用意した資料が全てなくなりました。先ほど指導課長が申し上げましたけれども、朋有小・目白小・南池袋小学校の児童が約200名参加ということで、大いに盛り上がりました。当日は、池袋小・要小学校の児童代表からバドミントンの代表選手の池田信太郎氏にオリンピック旗が手渡されました。

この事業に関しましては、豊島区の団結力を内外に大いに示したのではないかなと思います。スライドを見ていただきますと子供たちが前の方で旗を振っております。オリンピックに参加する200カ国のフラッグを当日お子さんたちにお渡しして、小池知事が入場する際にそれを振っていただき、オリンピックを盛り上げる、記憶に残るイベントになったのではないかと思います。

次に「豊島スポーツ応援団スタート」について、ご説明申し上げます。

これは、区のスポーツボランティア育成・登録に関し事業をスタートさせるものでございます。本事業は、立教大学の専門的な知見を活用すべく、大学とオリンピック・パラリンピック協定を締結する準備を進めております。協定によりまして、立教大学にはボランティア活動の基本となる心構え、指針となるガイドブックの作成をご協力いただくほか、パラリンピック水泳競技のメダリストの練習会場に立教大学のプールが使われてございますので、そこを利用しまして、子供向けのパラ教育を今後展開してまいります。

さらに、障害者スポーツの支援ということで、豊島区では、走る・泳ぐ・ボッチャということで、いろいろなパラスポーツがございますけれども、今年度はまずはこの三種目に集中的に支援をしてまいります。

ボッチャにつきましては、区民ひろばが全小学校区の26カ所に展開してございますが、全区域でボッチャを推進するとともに、区民大会を開催してまいりたいと考えております。

最後になりますが、かけがえないレガシーということで、庁内において「豊島区2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会連絡調整会議」を5月8日に開催する予定でございます。庁内の情報共有及び連携を図り、特に教育委員会との連携を強化しまして、次世代を担う児童・生徒のオリンピック・パラリンピックの理解・促進を図ってまいります。その第一弾として、子どもの夏休み体験ということで「東京2020未来のまちづくり展」を開催する予定でございます。

これにつきましては、区内小・中学生の皆さんにもオリ・パラが体験できる、参加型の事業とする予定です。オリンピックはまちの大改造をもたらすビックチャンスということで、2020年東京オリンピック・パラリンピックの公式スポンサーのパナソニック、アシックス、コカ・コーラ、JTB等にもご協力をいただきながら、豊島区、そして立教大学などの取組を紹介し、機運の醸成を図ってまいります。

また、東京大会で正式種目となります空手、スケートボードなどの選手にお越しいただき、講演会や体験会などを7月29日・30日に、としまセンタースクエアにて開催いたします。

○庶務課長

以上、平成29年度豊島区教育大綱のご説明を各課長からしていただきました。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○高野区長

パワーポイントを使って大変詳しい説明がございましたが、これから皆様方にご意見等お聞きしたいと思います。藤原委員からお願いいたします。

○藤原教育長職務代理者

ご説明ありがとうございました。独自の取り組みが盛り込まれていて素晴らしいものになっていると思います。とりわけ、区民の求める安全・安心などの取組が充実していると思います。子どもスキップ事業をはじめ、スクールソーシャルワーカー事業の充実ですとか、オリ・パラの事業も含め、どれをとっても内容が充実しているという感想を持ちました。

子どもスキップ事業が今年度から新たに教育委員会に移管されましたが、子供の生活を一体となって見ていくことが極めて重要だと思っていますので、保護者の安心感もきっと増しているのではないかと思います。スキップの担当者にはさらに頑張ってもらいたいです。先ほどの説明の中で、学校によっては特に人数の多いところもあるように見受けられました。ですので、安全面に特に気をつけながら施設のシェアをしていくとのことですので、さらに子供たちにケガのないように進めていってほしいと思います。学校の守備範囲が広がり教員の負担感が増すかもしれませんが、連絡会議を適宜開きながら、子供の生活をサポートしていただきたいと思います。

それからスクールソーシャルワーカー活用事業の充実について非常に興味を持ちました。とても重要なことだと思います。いじめもなくならないし、不登校も全国で12万人いる状況ですので、再チャレンジプログラムは非常に期待を持てる事業だと思ったところです。また、スクールソーシャルワーカーの係長配置ですが、常勤の係長職ということで極めて珍しいことだと思います。都内で初ということですが、全国的にはどうなのか教えていただければと思います。今後、子供たちのためにきめ細やかに対応できる状況が整ったということは非常に重要なことだと思います。

安全・安心に関しましては、インターナショナルセーフスクールの活動は非常に素晴らしい成果が出ていると思います。説明にもありましたが、とりわけケガが激減しています。数

字データで示されますと、やってよかったとすごくわかります。地域住民が協力してくれて、街全体が主体的となって活動が展開されているということは大変素晴らしいことだと思います。学校と地域と家庭が連携するとこんなにもパワーを発揮するものかと改めて感じました。こういった取組はこれからさらに充実して欲しいと思います。豊島区における安全・安心というのは、やはり保護者の方の豊島区で子供を育てていきたいという気持ちに直結すると思いますので、とても重要だと思います。

オリ・パラ教育の推進に関しましては、本当に多様な取組があり、先ほどお話がありましたが、色々な種類の取組がこれから展開されるということで大きな期待があります。多様な取組は消えないレガシーとなって、子供たちにとって大きな財産になると思います。私は東京オリンピックのときに東京に来ることができず、テレビで見た映像が今でも目に焼き付いています。白いズボンをはいた人たちが大勢で行進していた姿を今でも思い出します。バレーボールの活躍などすごいと思いながら見ていましたが、東京の子供たちがそれらに直接に触れる機会になりますし、また各学校で行われるいろいろな事業が子供たちの心を育て、いい記憶、財産になるといいなと思います。とりわけ障害者スポーツに関する内容は充実していると、先ほどの指導課長のお話からも伺うことができました。池袋第三小学校が都内で10校の中の1校に選ばれ、取組をしていくことも非常に期待しています。各学校ごとの取組も素晴らしいと思いますし、7月に行われるイベントも実行委員会の中に子供たちを含めたら、もっともっと子供たちが活躍できるのではないのでしょうか。見る側、参加する側でなく主催者側になったら、子供ってすごく活躍します。成人式は子供たちのおかげで会場は盛り上がりました。やはり子供の力はすごいと思います。

豊島区はアニメの文化も盛んです。先日フィギュアスケートを見ていたら、エキシビジョンでロシアの女子選手がセーラームーンのコスチュームで出てきて、セーラームーンで演技していて、すごく盛り上がりました。最近では稀勢の里の化粧回しのデザインが北斗の拳でした。アニメのスポーツに果たす役割はすごく大きいと思います。豊島区の特徴を生かしながら、ボランティアやいろいろな活動を掛け合わせて、掛け算がもっともっと膨らむような取組にして欲しいと思います。

○高野区長

ありがとうございます。それでは樋口委員にお願いいたします。

○樋口委員

どうもありがとうございました。大変よくわかりました。一年一年施策を立てたことが行動となって表れて、それが成果となって区民の方に伝わっているということを感じております。今年度はどんなことが実現されていくのか、楽しみに思いながら聞かせていただきました。この大綱自体は、区や教育委員会が何を行っていかようとしているのか、そういうことが一区民として読ませていただいたときに、わかるような構成になっていることを大変うれしく思います。今日はとても心に染みてまいりました。

二点目は、今のことに関連しますが、区長部局と教育委員会が一緒になって施策を行うこ

とに、一区民として、一保護者として、一地域の人間として、ここに関わっているという実感がもてるような、もしくはここに関わっていききたいという期待をもてるような、そういう施策が散りばめられている、しかもそれが重点化されているということも感じた次第でございます。

三点目は、これまでの実績から、幼児・児童・生徒が安心して通える学校になっていることも感じました。トイレの改修はもとより、明るい学校、明るい園、明るいというのはとても大事なことだと思います。空気を感じて、風を感じて、光を感じられるような、そういう校舎や園舎の中で、子供たちが日々生活をしていく、そういうものがここに一つ一つ実現されていくことをうれしく思います。これが全体のことでございます。

個別には、本日の重点に挙がっておりました「オリンピック・パラリンピック教育」につきまして、今日のお話を伺って、区長部局の様々な施策が子供を巻き込んで考えてくださっているということを実にうれしく思いました。夏休みにこんな体験ができるということがよくわかりましたので、ここからも豊島区全体として一緒になって考えていってほしいということを感じた次第です。

私は個人的に次のように思います。様々なことを豊島区として、レガシーとして残されていく施策がここにはございますが、では学校教育のレガシーという視点から見たときに、子供たちに何を残すのか、これを言葉でも行動でも子供の姿として行っていくことが大事だと思います。これは私案ですが、一つは、豊島区はふるさと学習を大事にしているところですから、ふるさと学習で学んだこととか、地域のこととか、自分自身のこと、我が家のこと、そうした身近なものを日本語と英語でスピーチができるように、そこまでできたらと思います。もしくは、日本語で調べたことが自分の論文みたいになって表現できる、そんな形の財産があってもいいと思います。これについては語れるというようなものを子供たちに残したいというように私は思いました。その中で、とりわけ国際理解を推進する文化の豊島区でございますので、ぜひ文化の面からそういう話題を自分で調べていったらよいのではないかと思います。

もう一つは、今の藤原委員のお話と重なるところではございますが、子供を巻き込んでまいりますと、ぜひ豊島区の中学生在が何らかの形で参加をしていく、そういう仕組みづくりのようなものが、学校単位としては実践すると思いますが、そうではなくて豊島区独自でこういう仕組みができるようになったら、きっと豊島の中学生たちは活躍するというように感じた次第でございます。

○高野区長

それでは次に、北川委員にお願いいたします。

○北川委員

今回、教育大綱を拝見いたしまして、子供たちの未来、そして豊島区の未来、これから豊島区がどのような形になっていきたいのかということが、非常に伝わってくる内容になっていると思いました。子育て世代の定着ということが、やはり区の発展にも繋がると思います。教育ビジョン2015を検討する段階で、実は私も検討委員会に参加をさせていただき、

そこからもう既に5年間の折り返し地点に差しかかっているということを改めて実感しております。

今回、私も教育委員としてだけではなく、例えば子どもスキップとか、子供の福祉とか、いろいろな形で地域の一員として子供の教育に携わらせていただいております。今年度、放課後対策として子どもスキップが教育委員会に移管されたということで、早速、4月からスキップ所長や校長先生からいろいろなお話を伺う機会がありました。また、放課後子ども教室が本格稼働するのが大体5月からだと思いますが、様々なコーディネーターの皆さんや地域の運営委員長がそれぞれのスキップで活動されています。年間を通して、地域子ども懇談会やスキップの運営委員会が何回か開催されますが、そのときには勿論、学校から校長先生やスキップの所長が代表として参加されています。現場のコーディネーターの皆さんや運営委員長の声はもちろん、学校側の校長先生の意見もたくさん出してもらい、ぜひ情報の共有ということをもっと意識しながら会を進めていけたらと思います。このスキップ事業というのは、常々言われておりましたが、子供の居場所づくりということで非常に大きな役割を果たしております。豊島区のスキップは、非常に地域の協力が大きく、いい面で力になっていると常々感じているところです。地域資源の開発・発掘というものが、豊島区の中で今非常に重要だと思っており、地域の方や人の面でまだまだたくさんの潜在的な力があるように思います。

今回、オリ・パラ教育で大学との連携ということで立教大学の名が挙がりましたが、豊島区は区内7大学と連携をされています。例えば留学生ですとか、福祉の面とかで、いろいろなノウハウを大学ではお持ちだと思います。外国語活動に関しましても非常に力を貸していただけるのではないかと思いますし、福祉の面では、例えば外国籍のお子さんの中国語の通訳ですとか、そういったところでも助けていただけるのではないかと思います。教育というのはやはり福祉との融合が大事だと常々思っておりますので、そういう面でも、大学との連携をフルに生かしていただけたらと思います。先ほど樋口委員からも中学生ボランティアのお話がありましたが、2020年には高校生になって、より社会にいろいろなことで自分たちが羽ばたける年代になっていると思います。そういうボランティアマインドを育成する面でもこの3年間は非常に重要な時期ですので、教育委員会としてもフォローできたらと思っております。

○高野区長

ありがとうございます。最後に白倉委員にお願いいたします。

○白倉委員

非常にすばらしい教育大綱であり、新人の委員として感心しております。その中で私なりに、いじめのことについて話をさせていただきます。

今年度から道徳教育が先行実施しておりますが、いじめ問題はいじめられた方が一生の傷を負う大問題であります。来年度から考える道徳教育が教科として始まると、子供たちは仲間同士で話し合いながら授業を進めていくこととなりますので、道徳教育が進んでいけ

ばいじめも少なくなりますし、それから道徳性が育まれてきます。そうすると学校の中でも個人の学力がアップしますので、豊かな子の育成のためにも道徳の教育を充実させていてもらいたいと思います。

それから、学校改築や施設の改修が進んで素晴らしい環境のもとで子供たちが教育を受けられるというのは、本当に素晴らしいことです。これからも積極的に進めていてもらえればと思います。

もう一点、国際社会に通用する人材の育成ということですが、教育というのは困難な課題にぶつかったときに自ら切り拓いていく力を養うのが一番だと思います。今年の卒業式や入学式の式辞でも述べさせていただきましたが、希望や感動と出会い、夢に向かって未来を切り拓くということが標語になっておりますので、そういう方向に向かって取り組むということはとても素晴らしいことだと思います。

○高野区長

教育委員の皆さんからいろいろなご意見を頂戴しました。大変活発な議論をしていただき、ありがとうございました。それでは、これらの議論を踏まえて、今回の教育大綱について教育長からまとめをお願いいたします。

○三田教育長

まとめを述べさせていただこうと思いますが、部課長から先に補足があればお願いいたします。

○教育センター所長

先ほど藤原委員から、スクールソーシャルワーカーは都内初ですが、他の自治体はどうかというご質問がありました。調べたところ、非常に前例のないことであります。名古屋市、兵庫県明石市では常勤職員としてスクールソーシャルワーカーを活用していますが、係長は配置していないとのこと。全国的に見ても非常に珍しいケースであると認識しております。

○指導課長

先ほど学習・スポーツ課長から説明がありました障害者スポーツの支援という形の中で、樋口委員から中学生ボランティアというご意見をいただきましたが、教育委員会と区長部局とで連携を図りながら、ぜひとも中学生ボランティアを育成してまいりたいと思います。例えば目白ロードレースでのボランティアとか、区の各大会でのボランティアという形で連携が図られるように各中学校長に話をしていきたいと思います。

○高野区長

それでは、他になければ教育長からお願いいたします。

○三田教育長

教育大綱についての部課長の皆さんからの素晴らしい提案、それを受けての教育委員の方々からのご意見、私も大綱の作成に携わりながら、今日ようやくまとまって、改めて光を放っているなど感じています。一口で言うと、全体を通して区民にも、学校にも、子供たちにも、夢や希望を持って今年一年頑張ろうという気持ちになれる、そんな素晴らしい思いになれる教育大綱が出来上がったと思います。

各委員の皆さんから、この教育大綱を超える様々なご提案があったかと思います。藤原教育長職務代理者からは、スクールソーシャルワーカー事業に関するご意見がありました。係長の配置が全国初ということで、こういった高い職層を配置してスクールソーシャルワーカー事業を進めるということは、困難を抱えている子供たちに対する未来への熱い応援を込めた施策の展開だと思えます。本当に困っている子供たちを何とかすくい上げて、何度も人生のやり直しができるということを、藤原教育長職務代理者からもすごく応援をさせていただいたと思います。さらに、区長部局と教育委員会との連携、パワーを感じるというお言葉をいただきましたが、これこそまさに総合教育会議の真骨頂だと思えます。

それから樋口委員からは、非常に評価をいただきながら、同時に区民や子供たちの目線からもわかりやすいようにということや、オリ・パラのレガシーをどうするかということについて、往々にして学校の目線から語りがちなところを、子供にとって自分の生活の中でのレガシーはどうなのかという視点からお話をいただきました。例えば、調べる学習コンクールを毎年行っていますが、今年はいつもの年と違い、オリンピックに絡んだ研究テーマが出てきてもいいのではないかと、5月30日にはごみゼロデーがありますが、いつもと違って、オリンピックで海外からお客様をお招きするとき、自分たちが自慢したい街がきれいになるということがどれだけ素晴らしいことか、日本人の清潔感や街をみんなできれいにしようという気持ちを紹介できるいいチャンスでもある、そういう文化を自分たちが担おうではないかということや、それから子ども映画コンクールに昨年度5校が挑戦し、自分の街をいろいろとプログラムを組んで紹介しました。オリンピック・パラリンピックに向けて自分の街自慢ができたら、あるいは英語で紹介できたらいいのではないのでしょうか。あるいは先ほどのボランティア活動も、区に登録して、学年や学校が変わっても子供たちが活躍できる場があれば、子供たちも率先して参加するのではないかと思います。そういった新しい提案に対して、私たちは教育大綱の実現にあたり具体化していかなければならないということ強く感じました。

それからもう一点、白倉委員からもお話しがありました、いじめ・不登校の問題についても、私たちは課題として先進的に取り組んでまいりました。今日もすごく可能性があるなと思ったのが宿泊体験でありまして、生活体験、学習体験、社会体験、人間関係づくりを一年間通してやっていこうということで、引きこもりの子供も含めて、人生には何度も挫折があり、やり直しの機会を作ろうというエールに期待したいと思いました。ぜひ、そういう流れを教育全体の中で作っていきたいと思います。未来を頑張ろうという子供たちにエールを送るという教育委員会のスタンスを、区長部局と一緒に取り組むことで、より力強いメッセージになると感じました。

いずれにしても、絵に描いた餅にならないよう、魂を込めることが大切だと思いますので、今日このあと教育大綱が了承を得られれば、私たちは強い思いを込めて学校や区民に発信をし、区長部局とも力を合わせて取り組んでいきたいということで、まとめさせていただきたいと思います。

○高野区長

ありがとうございました。ただいま教育長からお話がありましたが、それでは皆さま方のご意見を受けて、私からも感想を述べさせていただきたいと思います。

今回の議題の中で特に重要なのは、東京オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げようという中で、それをどう教育に取り入れるかということで、委員の方々から素晴らしいお話をいただきました。先ほどパワーポイントでお示したように、オリンピックフラッグが23区に、特に豊島区は小池都知事から直接フラッグをいただき、盛り上がったのではないかと思います。前列にいた200人の小学生が参加国の旗を振ってくださり、会場の雰囲気を実際に盛り上げてくれました。他の地域ではこのようなことはなかなかないと思いますが、私は豊島区がこのようなお話を受けたときに、子供たちを中心に据えながらやりたいと思いました。当初、担当の課長は参加者を300人予定していると言っておりましたが、いろいろ考えた中で、お祭りとして会場の雰囲気を盛り上げることもさることながら、子供たちにレガシーとして残せるものは何だろう、それをどう次につなげていくかということから、先ほど中学生も3年間で高校生になるというお話がありましたが、ぜひそういう意味からも子供たちと一緒に盛り上げることが大切であると考え開催しました。今後もぜひ教育委員会と区長部局が連携を取りながらやっていきたいと思っています。

それから、昨日、国際アート・カルチャー都市懇話会を開催しまして、200人を超える方々にご参加いただき、「2019年東アジア文化都市」の開催に豊島区が立候補するというお話をさせていただきました。このイベントは、東アジアの日本と中国と韓国の三つの都市を結んで文化庁主導で国家的に事業が展開されます。開催招致に向けた準備を進め、7月には開催地が決まるということで、豊島区にとっては一大イベントになりますが、豊島区の将来、未来の進むべき方向性等が明確に示されると思いますので、ぜひ教育委員会も一体となって、教育、福祉あらゆる面から、まさに文化都市としての豊島区の地位を確立していきたいと思っています。これは豊島区の歴史として初めての取組であり、国際という言葉も今まで豊島区は使ったことがなく、区の将来像もしっかりとお示しできていませんでしたが、今回、皆さんのお力添えによって豊島区の将来像を明確に示すことができました。ぜひとも、世界が認める国際アート・カルチャー都市としての豊島区を実現してまいりたいと思います。

今後様々なオリンピック・パラリンピックの記念事業が行われますが、教育委員会と力を合わせて効果的に事業を進めて機運の醸成を図り、そして未来を担う子供たちの人生の糧となるようなレガシーを残したい、そうした輝かしい未来のために、オリンピック・パラリンピックを盛り上げていきたいと思っています。

私からは以上ですが、教育大綱について何かご意見等ございますか。お諮りする前に一言、よくできていると思いますが、字ばかりですので、写真など適切な資料を含めてもらえれば

と思います。

○三田教育長

私も同感です。教育委員会は情報の見える化と発信をしていくためのアクションプログラム、ユニバーサルデザイン化が大事だと思っておりますので、本日提示した資料も含めて教育大綱ということで決定をいただけないでしょうか。

○高野区長

わかりました。教育長のご意見も踏まえ、平成29年度第1回豊島区総合教育会議において、本日ご提案をいただいた教育大綱について、皆様のご賛同をいただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高野区長

それでは、平成29年度豊島区教育大綱を決定いたしました。

以上をもちまして、会議を終了とさせていただきます。なお次回は7月を予定しております。本日はどうもありがとうございました。